

JR不採用問題が和解解決へ

「解決の扉開いた」高橋国労本部委員長



国労仙台

No. 2581
2010年4月30日
発行責任者 橋本 昭二
編集責任者 武田 昌仙

政府解決案受託

路頭に迷わない解決を

4月9日、4者・4団体は、4党から提示された解決案で「和解」することを決定した。政府の解決案は、

- 1、原告に対する和解金〃一人平均1563万3750円（高裁判決金利子込み1189万3750円、訴訟費用等374万円）。
- 2、団体加算金（4者・4団体に対する団体加算金）910世帯約142億円。
- 3、雇用問題〃 JR北海道、九州等の各社を中心に200名位の採用を要請する。
- 4、政治解決にあたって上記1から3についてはこの完全実施をもつての政治解決を強く要請する。

雇用問題は、JR各社においても人道的見地から全面的な受け入れを強く要請する。

上記1の和解金及び上記2の団体加算金については、解決金として一括支払うことが望ましい。

以上の政治的合意に基づき、裁判上の和解を行い、すべての訴訟を取り下げる。以上の解決内容で民主、社民、国民新、公明、各党が幹事長名で政府に申し入れ、4党と国交相・財務相・



内閣官房長官の7名が署名。4者・4団体も4月12日に正式に受け入れ確認書に調印。今後、被告である運輸機構がこの解決案を受け入れ、組合側は6月を目途に訴訟の取り下げを行い、「和解」の手続きをすることになる。

会見で、国労高橋委員長は「24年目にして、解決の大きな扉を開くことができ」と政治決着を導いた政党関係者や、23年間支援を続けてくれた関係者に感謝した。ただし、雇用問題については大きな課題であり、路頭に迷わない解決の実現を目指すとしている。

臨時大会で確認

国労は4月26日、第78回臨時全国大会を開催し、第180回拡大中央委員会以降の経過や、当面する具体的取組（裁判上の和解手続、JR各社への雇用要請、中央、地方における報告集会の開催、闘争団生活援助金の今後の取扱い）について確認した。

新賃金妥結内容から

2010年度新賃金については、国労東日本本部とJR東日本が3月30日、国労本部と貨物会社については3月31日、それぞれ妥結を行った。

共にヘア・ゼロ回答であり、特に貨物は11年連続のヘア・ゼロと合わせて定期昇給の半年先送りの実施と期末手当の年間3ヶ月も提案され、会社間格差は拡大の一途を辿っている。新賃金の詳細は以下の通り。

新賃金諸元	2010年度
社員数	58,700人
平均年齢	43.0歳
平均勤続年数	21.9年
基本給額	306,808円
都市手当	19,639円
扶養手当	9,802円
合計額	336,249円
定期昇給額	6,594円
基準内改善	0円

JR東10年度新賃金

新賃金諸元	2010年度
社員数	6,682人
平均年齢	39.3歳
平均勤続年数	19.5年
基本給額	251,889円
都市手当	12,324円
扶養手当	6,827円
合計額	271,040円
定期昇給額	10/1実施
基準内改善	0円

JR貨物10年度新賃金

闘いの「糧」を今後の運動に

23年の時を経て、ようやく決着に辿りついた。ただ、解決の報を聞くことなく旅立った仲間が53名もあり、時間の長さをあらためて感じる。

当事者・家族の思いとして「23年間の苦闘が少しは報われた」一方で、「全て満足・納得」ではないのも事実。

特に雇用問題については、現状では全く不透明だ。JR各社に対する正式な政府の要請はまだないが、各社の態度は、西日本会社が話し合いに応ずる姿勢を見せているものの、北海道、九州、東日本会社等は「困難である」「既に解決済みの問題」とコメントしているように、雇用する気配は見られない。

しかし、雇用確保を実現しないかぎり、「路頭に迷わない」解決はない。

JR各社は、今後正式に要請されるであろう政府からの雇用要請を真摯に受け止め、更には「雇用が十分に確保されてはじめてJR不採用問題は全面解決することを忘れてはならない（北海道新聞）」「JR各社は雇用を受け入れることで、23年間引きずってきた負の遺産を清算し、健全な企業として新たなスタートを切る

ことができるのではないか（鉄建公団訴訟原告団・佐久間事務局長）」という世論と被解雇者の主張を重く受け止め、雇用の受け入れに応じるべきである。また我々国労も引き続きそのための闘いに全力を挙げなくてはならない。

そして何よりも、この決着までに我々国労は闘いの過程で多くの血を流したことを忘れてはならないだろう。「1047名の解雇撤回・JR復帰」の闘いのあり方をめぐり、「4党合意」での意見対立、その後の組織分裂など、決して小さくない代償を支払ったからだ。

だが国労は、「鉄建公団訴訟勝利判決」から本来の「国労らしさ」を取り戻し、その後、4者・4団体での団結を実現し現在に至る。そして国労の統一と団結の接着剤を担ってきたのも他ならぬ、この不採用問題なのである。

この経験を今後の国労運動の発展、山積する諸課題の克服の原動力として遺憾なく発揮していくべきだろう。

それこそが、この長く苦しい23年間の闘いから得た「糧」ではないだろうか。



4・5 地本二役会議
4・6 第6回地本執行委員会
4・10 地本アスベスト対策会議

4・4・4
24・24・23
安全問題を検証する集会
東日本本部業務部長会議
地本電気協議会定期委員会

仙台・郡山

異動先で体調不良に

東北工事事務所分会所属の佐藤典彦氏に対し、JR会社は4月1日付けで、第一建設工業(秋田)に出向発令を行った。

しかし、佐藤氏は以前山形への出向の際、体調を崩して入院しており、自宅療養を経て現在に至っている。同分会では「一度病気で戻された人間を再度、しか

も遠距離出向に出す行為が理解できない。全く不当な人事だ」と満身の怒りをもって会社に対し、撤回を求めた抗議文を提出。

また簡易苦情処理会議を開催したが、対立のまま結果は覆らず、残念ながら佐藤氏は異動に心じざるを得なかった。

【経過の詳細は同分会機関紙ろばた(左記)を参照】

ところが、佐藤氏は着任2日目に異動先の秋田で体調不良を訴え、病院での診察の結果「不安障害」と診断され現在も休養している。

分会は、佐藤さんを仙台に戻すよう、会社との交渉を行っており、また分会と宮城県支部は今後の対応を検討している。

紙ろばた(左記)を参照)ところ、佐藤氏は着任2日目に異動先の秋田で体調不良を訴え、病院での診察の結果「不安障害」と診断され現在も休養している。

分会は、佐藤さんを仙台に戻すよう、会社との交渉を行っており、また分会と宮城県支部は今後の対応を検討している。

不当な出向発令に強く抗議する

ろばた No.818から抜粋

JR会社は4月1日付けで、佐藤典彦氏に対し第一建設工業(秋田)への不当な出向発令を強行してきたが、それに対する抗議集会がこくろう会館で行われた。佐藤氏は06年4月に第一建設工業(山形)へ出向に出され、出向途中の07年5月に体調を崩し、一ヶ月の入院とその後三ヶ月の自宅療養を余儀なくされた。

「事前に話しはしている」と回答しつつ、一発発令

健康で生活する自信がない...

佐藤典彦氏が現在の状態を次のように述べた。「前回の出向で発病(不明熱と診断)し、原因が分からないとされているが、明らかにストレスからきている。環境が変わり、やったこともないことをしたため熱が出た。JRはそのことを認めたくないだろうが、今回の出向で病気になるばはつきりする。前回の出向で、妻が円形脱毛症になり、今回の件でも相当落ち込んでいます。今は、前回出向前の体力に戻りつつあり、これも妻の協力があったからである。なぜ自分が秋田に出向で行かなければならないか分からない。健康で生活する自信がない。自分をコントロールするのが大変な精神状態である」と悲痛な状態を明かされた。

分会では、今回の発令前の3月12日付けで、「4月1日以降の出向予定について、会社の考えを明らかに人事異動に際しては、本人の意思を尊重し前広に実施すること」を行い、その打合せの中でもJR側は、「いきなり」の発令はない。事前に話しはしている」と回答している。その舌の根も乾かない内の一発発令である。

集会では、舟濤委員長が「病気で返された佐藤さんを再び同じ会社へ出向、それも秋田である。なぜ佐藤さんなのか、全く分からない。いじめとしか言いようがない。これから東北各地へ出

組合掲示板から班ニュースが撤去!

仙保班第6号から抜粋

前号の班ニュースは衛生管理者が未選任の違法状態を曝露したものの国労仙保班は、仙台保技セにおいて衛生管理者が9ヶ月間選任されておらず違法な状態であることを指摘。また資格のある国労組合員が存在するが、なぜか選任されないことも曝露した。

法令違反を反省することなく組合に圧力をかけ隠蔽をはかる支社 この班ニュースに対し、支社は地方本部に「事実と違うので撤去するように」と抗議。理由は「4月1日に資格者を配置した」とのこと。組合は「4月1日に配置されたことは周知されていないため、ニュースを掲示した時点では分からない」と主張したが、不在であった9ヶ月間の法令違反には触れず、11日間だけを問題にしており、法令違反に対する反省は無いようだ。

先週末に、掲示板から撤去された 支社は、先週末に掲示板からニュースを撤去するという暴挙を行い、他の分会でも撤去するように指示された箇所も。圧力をかけ黙らせるという支社のやり方は第2の信濃川発電所不正取水問題を引き起こす

JR東日本は、全社を挙げてコンプライアンスを取組んでいるが、支社の今回のやり方からは、そういう構えが全く感じられない。支社は、信濃川不正取水問題から一体何を学んだのか?あのような問題を2度と引き起こさないためには、会社が謙虚な姿勢を持ち、労組や社員の意見に耳を傾け、風通しのよい職場、企業風土を作らなければならないと考える。違反した実態の曝露に圧力をかけ隠蔽をはかったり黙らせるという支社のやり方では職場に問題があっても表面化せず、第2の信濃川発電所不正取水問題が引き起こされてくると思う。

電気協議会が定期委員会

国労仙台地本電気協議会は、4月24日、こくろう会館において第16回定期委員会を開催した。議長に結城委員を選出し、冒頭挨拶に立った千葉議長は、JR東・貨物における電気職場を取り巻く実態、JR職場、とりわけ貨物会社における制度、労働環境の悪化、技術力の継承と将来を見据えた組織拡大の取組み、職場・分会活動を検証・交流し闘いの確認の場と述べた。

また、来賓として、東日本電気協議会から高橋事務局長、盛岡電協佐々木議長、秋田電協佐藤議長、仙台地

議長	千葉 薫
副議長	堀切 彰
事務局長	大橋 康
(分科長)	
変電(兼)	堀切 彰
幹線電力	立山 昭仁
在来電力	橋本 幸一
通信	梅宮 繁
幹線信号	佐々木 照
在来信号	小林 康広
貨物	木元 敏彰

委員の発言から

郡山は外注エリアであり、直轄は目視での検査だが、隠れて補修作業をしている。春点検と摘発の強化を。春闘はあらゆる闘い取組んだが不満。ストで闘うべき。日貨労は意味のない残業で生活費を稼いでいる。超勤指示を出せと言っているが改善されず、検修工事。盛岡デムスでは、「儲からない」貨物の仕事はしない」と明言。ポウリング交流会は良い取組み【貨物福島】始業前の管理者の全体ミー

事務	佐々木 茂
会計監査	長谷川 義浩
会計監査	鷲 修二

ティングは一般社員にプレッシャーを与える。超勤。要員削減で負担大。設計科では40Hオーバー数人。昼休みや早朝、夜遅くまで残業。サービスマ多い【仙台電力】

春闘。要求を執行委員会に議論、会社に提出。大越駅での事故。現場と輸送指令との連絡が合わず、無遮断に近い状態が。指令に上げる事は最低必要。若手が「ルールを守ります」の勉強として、暗唱させられている。結局、精神論のようでは浅はか。職場内で、東労と国労がそれぞれ組合説明会を実施 【郡山信通】

要求書を基に現場長と交渉を実施。検証の意味でも継続したい。時間外労働33条の適用が人によって違う。超勤時間管理の策か。新採にパンフ手渡しと話しかけを実施 【仙台信通】

今冬期間は連日連夜、障害事故が発生。少ない要員であり、技セ・メセの組み合わせを気にしてしまう設備検査の規定値外の扱いがあやふや。JRとP社の意見が違つ。安全問題。ルールを守れと言つが、例えば只見線で見張体制を組めば何人必要か。実態として無理である 【若松地区信通】

3月31日

菅野 勉さん
岩沼駅連合
斎藤志津子さん
郡山駅連合
工ルター

長い間お疲れ様でした